

令和4年度第1回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会

日時：令和4年6月30日（木） 13時30分～

場所：秋田県森林学習交流館（プラザクリプトン）

○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会委員（五十音順）

- 大和田 朋子（秋田市立広面小学校 校長）
- 加賀谷 均（加賀谷均税理士事務所 税理士）
- 笠井 みち子（秋田県消費者協会 理事）
- 加藤 薫（一般社団法人秋田県造園協会 会長）
- 川越 政美（公募委員）
- 熊谷 嘉隆（公立大学法人国際教養大学 理事・副学長）
- 佐藤 充（NPO法人環境あきた県民フォーラム 理事長）
- 村岡 典子（公募委員）

○県側

- 村上 幸一郎（農林水産部森林技監）
- 清水 譲（農林水産部次長）
- 澤田 智志（農林水産部林業木材産業課長）
- 三森 道哉（農林水産部森林整備課長）
- 小林 伸也（総務部税務課長）

◇議題

- （1）秋田県水と緑の森づくり税事業令和3年度実績について
- （2）令和4年度森づくり県民提案事業（2次募集）の審査について
- （3）秋田県水と緑の森づくり基金の状況について
- （4）次期計画（骨子案）について

1 開会

事務局が開会を宣言

2 あいさつ

村上森林技監があいさつ

3 委員・事務局紹介

委員改正後の最初の基金運営委員会であるため、事務局が委員・事務局を紹介

4 委員会の成立

事務局が委員10名のうち8名の出席により委員会が成立していることを報告

5 会長選出

秋田県水と緑の森づくり基金条例（第10条第2項）に基づき、委員の互選により会長を選出。委員の推薦により、熊谷委員が会長に選出された。

6 会長あいさつ

熊谷会長

ただいま会長に選出いただきました熊谷です。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。当委員会は、秋田県の大事な森林をしっかりと保全し活用して、次世代へつなげるために、県民の皆様からご支援をいただいている「秋田県水と緑の森づくり基金」について、議論をしながら、基金を活用した取り組みに反映させるための委員会となっております。

2年間の任期になっておりますが、委員の皆様のご活発なご意見、ご質問、そしてご提案をいただけますようよろしくお願ひいたします。

7 議題

議題1) 秋田県水と緑の森づくり税事業令和3年度実績について

事務局から資料1について説明。

熊谷会長

説明ありがとうございました。新任の委員の方もいらっしゃいますので、若干補足しますと、ハード事業とソフト事業でおおよそ8：2程度の予算割合で実施されております。昨年度実績についてですが、事務局からの説明のとおり、ハード事業については概ね計画どおり実施され、ソフト事業については新型コロナの影響を受けている部分もあるようです。

それでは、ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等お願ひします。

加藤委員

当初計画に対し、実績額が4千万円近く減になっていますが、この残額の扱いはどうなるでしょうか。

熊谷会長

事務局いかがですか。

事務局（三森課長）

この残額につきましては、基金に戻し入れをしたうえで、翌年度以降執行するという仕組みになっております。

なお、基金の残高等の状況を含め、後ほど議題3でご説明いたします。

熊谷会長

余った分については基金に戻し入れたうえで、また翌年度以降使うというのが基金の使い勝手のいいところですね。

川越委員

国有林と民有林が共同で行う事業はありますか。それとも基本的には単独で行っているものでしょうか。

事務局（三森課長）

この基金を活用した事業は主に民有林を対象としており、これまでは国有林で実施した実績はございません。但し、ソフト事業の中に「森づくり県民提案事業」があり、そこで国有林からの提案があれば、それをお受けして実施する可能性はございます。

熊谷会長

基本的に国有林に関しては林野庁の事業で、東北森林管理局を中心に事業展開されていると思います。一方で、民有林においては森林所有者が分からないなど、色々な面でなかなか手をかけられない部分に対して、県民の皆様にご協力いただきながら取り組みを行っていかうというものがこの基金を活用した事業の趣旨でありますので、これについては委員の皆様全員で今後も共通認識をもっていただければと思います。

熊谷会長

他にありますか。

川越委員

あとで改めてご質問したいと思っておりますが、今後課税される国の森林環境税と関連について、森づくり税との棲み分けをどのように行っていくのか、後ほど教えていただきたいと思えます。

熊谷会長

これは実は2年ほど前から時々議題に上がっている内容であり、現在進行形で整理しながら協議が進められているものです。

これについては、議題終了後に「その他」の部分で、論点整理をした上で事務局から分かりやすく情報提供いただければと思えます。

熊谷会長

そのほか、昨年度実績についてのご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、また後で思い出したことなどありましたら、ご発言いただければと思えます。この議題については提案のとおり承認させていただきたいと思えます。

議題2) 令和4年度森づくり県民提案事業(2次募集)の審査について

事務局から資料2について説明。

熊谷会長

説明ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等願います。

川越委員

採択された事業については、活動内容が取材されて、森林関係の冊子に掲載されているという理解でよろしいでしょうか。

事務局(村川副主幹)

はい、あきた森づくり活動サポートセンターが取材して冊子を作成しています。

笠井委員

森づくりの教育において、やはり「森林に触れる」ということが一番大切だと思えます。応募されている提案事業の計画内容から、子どもたちを育てていこうという意気込みが感じられますので、是非とも実施していただきたいと思えますし、成功を祈っております。

熊谷会長

温かい賛同のコメント、ありがとうございます。
他にありますでしょうか。

熊谷会長

今、笠井委員のコメントを聞いていてふと思ったのですが、採択された各団体さんが事業を行っている中で、何かアドバイスなどが求められた場合、このクリプトン内にある「あきた森づくり活動サポートセンター」が窓口となって対応するという体制ができている、という理解でよろしいでしょうか。

事務局（村川副主幹）

はい。クリプトン内に設置しております「あきた森づくりサポートセンター」で、森林ボランティア団体や学校などが行う森づくり活動についてフォローしております。

熊谷会長

ということですので、採択するだけではなく実施における支援も行っているという点について皆様御理解いただければと思います。

熊谷会長

他にありますでしょうか。

加賀谷委員

「一般枠」と「特別枠」の違いはどういった部分でしょうか。

事務局（村川副主幹）

特別枠については、高校や大学、学生さんの集まりなど、若者を対象にしたもので、一般枠については上限3回、何か特別な理由がある場合は5回まで、となっておりますが、特別枠については対象が学生さんになるため、入れ替わりがあつてどんどん人も変わってくるだろうということで、回数の上限は設けておりません。

加賀谷委員

ありがとうございました。

熊谷委員

ちなみにもし分かったら結構ですが、各特別枠で学生さんが何回ぐらい継続して応

募し採択されているか分かりますでしょうか。確か県立大学さんは一つの取り組みを継続していると思いますが、いかがでしょうか。

事務局（村川副主幹）

県立大学の学生さんで作っている「秋田建築学生集団 木匠塾（もくしょうじゅく）」さんでは、令和4年度の応募で7回目になります。他には、秋田北鷹高校が13回、仁賀保高校が12回、大曲農業高校が6回、羽後高校が7回となっております。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。

この手の事業で募集をかけると、当初は比較的、大人やご高齢の方を中心とした団体からの申請が多かった訳です。ただ、森づくりはずっと続いていく事業ですので、なるべく若い方々に積極的に森と関わってもらって、この事業を活用していただきたいということで、特別枠という形で、他の団体と違う設定で実施しております。幸い、こうして若い学生さん方が長期間にわたって継続して事業を実施してくれているということで、嬉しく思います。

熊谷会長

他にありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、一般枠が4件、特別枠が1件の採択ということで、こちらの議題については提案のとおり承認させていただきたいと思います。

議題3）秋田県水と緑の森づくり基金の状況について

事務局から資料3について説明。

熊谷会長

説明ありがとうございました。

先ほど議題1の中で、加藤委員からご質問のあった「実績額の減による残額」についてですが、今の説明で改めて整理されたと思います。

それでは、ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等お願いします。

加藤委員

実績減による残額については基金に戻し入れて翌年度以降執行すると思いますが、今年度事業でまた残額が出た場合、そのまま押されていくもののでしょうか。昨年度末には1億4千万円ほど残っていますが、これはこの残高で続いていくもののでしょうか。

熊谷会長

事務局どうですか。

事務局（三森課長）

基金はある程度残高を残しておかなければいけないものですが、ただ1億4千万円はちょっと残高が過多ということになりますので、なるべく残高が出ないような形で積極的に事業を執行していきたいと考えております。

熊谷会長

確かに、前年度執行できなかつた分は戻し入れをして、翌年度に使うということだと思いますが、その分を翌年度で急に事業費を増やすということも実際なかなか難しいと思いますので、ある程度スピード感を持って調整しながら進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

熊谷会長

他にありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、こちらの議題については提案のとおり承認させていただきたいと思います。

議題4）次期計画（骨子案）について

事務局から資料4について説明。

熊谷会長

説明ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等願います。

村上森林技監

すいません、先ほど川越委員よりご質問のあった、国の森林環境税・森林環境譲与税と県の森づくり税との関連について、補足の説明をさせていただきたいと思います。

まず、森林環境譲与税というものは、基本的には国から市町村に譲与される税金になります。その用途としては、森林の整備、林業労働者の人材育成、普及啓発、木材利用等の、「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

実施にあたっては、森林経営管理法という法律に基づき、市町村が、市町村内の民有林人工林について、森林所有者に「ご自身で森林整備可能かどうか」を確認し、できない場合に「他に整備できる人がいないか」を確認した上で、それでもできなかつたら市町村が整備していこうというものです。ですから、そこに森林環境譲与税を充てていくのが一つ

の方法ということになります。つまり、森林環境譲与税は、市町村が主体となって、人工林について整備を進めていこうというものになりますので、それ以外のところを、こちらの県の森づくり税を使った事業で拡充していこうというのが大きなところの方針になるであろうと考えております。

それにあたり、県と市町村の役目がそれぞれあると考えておりまして、森林環境譲与税を持っている市町村の役目というのは、人工林の中で手入れのされていなかった部分について針広混交林にしていこう、というのが一つの方向ですが、資料にあるとおり、森づくり税事業の中にある「針広混交林化事業」と重複してしまっているということがあります。ですから、これについては市町村に譲与される森林環境譲与税で対応するのが適切なのかなと思っています。一方、「広葉樹林再生事業」や「緩衝帯等整備事業」については、人工林ではなく天然林が対象となっており、これは森林環境譲与税で対応する事業内容とは重複しておりませんので、この部分はこれまでどおり県の森づくり税事業で実施していこうという考えとなっております。その中で、災害リスクの軽減というのも非常に重要だと考えており、市町村だけでなく県全体で再造林を進めていこうというものです。この内容については次ページになりますが、「これを全部、森づくり税でやろう」という話ではなくて、「こういう取り組みを県として今年から始めます(始めています)」という説明です。この中で、森づくり税を活用している分野は、「造林マイスター育成事業」という部分になります。考え方としては、県内の林業労働者の育成は県の仕事だと考えておりますので、市町村も勿論できるんですけども、ここをしっかりとやるのが県の仕事であるため、これについて森づくり税を活用させていただいているということでもあります。

またページをお戻りいただいて、次に「マツ林・ナラ林等景観向上事業」についてですが、森林病虫害等防除法において、森林病虫害等防除というのは県の仕事とされておりますので、ここは市町村ではなくやはり県として森づくり税を活用しつつ対策を拡充していきたいと考えております。

次に「森や木とのふれあい空間整備事業」ですが、このうち「木育空間整備事業」について、実は市町村に譲与されている国の森林環境譲与税を活用した事業の中で、木材利用・普及啓発が用途に含まれている関係で、こちらを活用して行うケースが増えているという側面もございまして、県の森づくり税を活用する事業としては少し縮小の方向なのかなと考えているのが事務局としての整理となっております。ただ、もしそうではなく「県の森づくり税を活用してしっかりとやっていくべきだ」というご意見がありましたら、そこは議論になってくる部分なのではないかと思っております。

以上、長くなってしまいましたが補足させていただきます。

熊谷会長

補足いただきありがとうございました。それではただいまの補足を含む説明に対して、ご意見・ご質問等お願いします。

川越委員

大変分かりやすい説明ありがとうございました。

私は元々横手市大森の農家なのですが、祖父の代から部落で買った森林があります。昔は、山で薪を取って部落で分けていたりして、地域の住民は所有している山林のことを理解していました。しかし、現在は時代が変わり、自身がスギを所有していることすら知らない人が多くいます。そういった方々に、いかに分かりやすく伝え市町村で森林整備を行うことが重要だと思います。今、国がカーボンニュートラルの方針を出している中で、森林というものが非常に注目されていますが、そのためにはまずは国と県と市町村の役割について、しっかりと棲み分けを行うことが必要と考えます。どこが何を担当するのか、そういったことを明確に示していただかないと、所有者がどこに何を相談すればいいのか分からないため、それぞれの役割について分かりやすいようにしていただきたいと思っています。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。

今のは質問というより要望のコメントだと思います。

ここで皆さんに確認なのですが、次期計画に関する資料の中で、事業の「縮小」「廃止」などの記載もありますが、これはあくまでも「森づくり基金を使った事業の中での変更点」であって、県の取組としては森林環境譲与税などを活用しながら行っていくということになると思います。ただ、森林環境譲与税は始まってからまだ間もないということもあって、なかなか国民に浸透していないということも事実だと思います。また、自治体において、そもそも林業に直接深く関わっている市町村とそうでないところがあると思いますので、そこは県や国が継続的に何らかの形で関わっている必要があるのではないかと思っています。

発言いただいたご指摘やコメントは今後も出てくるとお考えですので、ワンストップで交通整理するような仕組みが必要になってくるかも知れませんので、事務局にはその辺り検討していただければと思います。川越委員ありがとうございました。

いかがでしょう、この骨子案とても大事です。ここである程度皆さんの了解を得られた上で各論の議論に入っていくこととなりますので、忌憚りの無い意見を出していただければと思います。

それでは、他にありますかでしょうか。

佐藤委員

再造林への取り組みについてお聞きしたいと思います。

前回の資料では、次期計画における見直しの方向性として大規模伐採地をターゲット

にしているようなイメージだったように思いますが、今回その記載がなくなっています。これは事務局で各種検討している中で内容が変わってきたということでしょうか。

村上森林技監

大規模伐採への対応については、今も検討を進めております。大規模伐採をすれば、やはり災害リスクは高まるという風に考えております。ただ、基本的にやらないといけないことは、「伐ったら植える」ということを定着させていこうということで、再造林をしっかりとやっていくために、大規模であっても小規模であっても伐ったらちゃんと植える、という取組を今年から始めているところです。ですので、まずは今年から始めたこの取組というものを定着させるところが一番力を入れるべきところだと考えています。一方で、大規模伐採のリスクについて、森づくり税を使ってどのような仕組みを入れたらリスクを分散できるかということを現在検討中ですので、これについては新たな案ができましたらご説明したいと考えております。

熊谷会長

佐藤委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

これは当然委員の皆さんの考えもとても大事ですし、エビデンスベースの情報や大学などの研究成果をしっかりと見据えながら、今後煮詰めていくものだろうと思います。

熊谷会長

他にありませんでしょうか。

大和田委員

先ほどの熊谷会長からの補足説明を聞いて、森林環境譲与税とのすみ分けについてよく分かりました。次期計画の方向性（骨子案）の資料の中で、例えば木育空間整備事業が「縮小」となっていることについて、この事業がもう取り組みとして縮小してしまうのではないかと最初思いましたが、そうではないということで、「森林環境譲与税の使途との調整」という表記だけでは分かりづらいので、「事業は継続して実施していきますが、経費の出所が変わります」といったことが分かるようにした方が良いと感じました。また、森林環境教育推進事業についても同様で、事業として縮小や廃止となっているものについては、それが今後どの事業で実施されるのかという辺りが分かるようにしていただけたらと思います。

熊谷会長

事務局いかがですか。

事務局（加賀谷主幹）

すいません、ここで急ぎよではありますが、森づくり税と森林環境譲与税について、昨年度の第3回基金運営委員会の際にご説明した資料がございますので、こちらを今お配りしまして、改めてご説明させていただきたいと思います。

熊谷会長

はい、お願いします。

事務局（加賀谷主幹）

それでは説明させていただきます。

森づくり税と森林環境譲与税、二つの税があるということで、それぞれ比較をしながら説明させていただきたいと思います。

（追加配布した資料について説明。）

熊谷会長

ご説明ありがとうございます。

大和田委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

この資料を見ると、それぞれの違い等について一目瞭然だとは思いますが、今年度審議を続けていく上で、このようなお話がまたあるかも知れないですし、内部資料としても表記の工夫ですとか、あるいは関係諸団体や外に対する情報発信の際に伝わりやすくするということが必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど村上森林技監よりご説明のあったように、森林環境譲与税という新たな予算が、県・市町村にそれぞれ配分されていますので、今まで森づくり基金を活用して実施していた事業については、見直しをかけなければいけない。その中で、県として「何が喫緊性が高い事業なのか」といったものをしっかり審査した上で考えなければいけないということが背景にあることについてご理解いただきつつ、議論を進めていければと思います。

熊谷会長

他にありますでしょうか。

佐藤委員

前回の基金運営委員会での説明の中で、県民アンケートの結果について、森づくり税の認知度の向上が大きな課題ではないかという整理であったと思いますが、アンケートに回答した方々が、一般的に既存の事業での情報発信を目にすることがなかなか難しいのではないかと感じており、認識についての溝があるのではないかと感じております。そこ

で、例えば県や市町村の広報であったり、地方新聞などにPRとして掲載し発信していくような取り組みも行った方がいいのではないかと考えております。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。

これは本当に、ずっとこの基金運営委員会でこれまで議論してきて、なかなかこれという効果的なものが出てこないという課題です。媒体も、広報誌、新聞にHP、開催イベントでの周知など、皆さん一生懸命工夫してやっているのですが、それが実際どこまで効果があるのか、分からないところです。ですので、ここは皆さんのご意見をいただきながら、メディアとか広報のプロである民間のアイデアを借りて斬新なことを行う時期にきているのかなと感じます。最近では、学生などから話を聞くと、情報の媒体がSNSであって、しかもそれが尋常ではないスピードで情報が拡散して行き渡っていくようです。ただ、それが若者の間での話であって、我々世代でどこまで届くかという別問題だと思います。ですが、いつまでも広報やHPだけでやっていて効果が無いのであれば、新しい手法で発信していく、といった情報発信のあり方について是非、今後の議論にしていきたいと思いますが、皆さんどうでしょうか。何か叩き台になるような案や参考になりそうな事例などありましたらお聞きしたいと思いますが、何かありますでしょうか。

笠井委員

やはり秋田には林業大学校がありますので、研修生の意見を取り入れて参考にして欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。

確かに研修生の意見、そして彼らが林業大学校を卒業した後の活躍ぶりなど、ひょっとしたらまだそんなに知られていないかも知れません。実は非常に安定的に入学者数も確保できていて、そして卒業後はかなりの確率で県内の林業事業体等に就職が決まっています。このような取り組みの成功事例とっていいのではないかと思いますので、そこも考えて進めていいかも知れません。笠井委員、ありがとうございました。

熊谷会長

他にありませんでしょうか。

大和田委員、いかがでしょう。例えば学校現場でのさらなる普及を進める場合、何か仕かける方法はありますでしょうか。一方、学校行事がいにタイトなスケジュールで固められているのかを承知している上での質問にはなりますが、何かアイデアなどありませんでしょうか。

大和田委員

例えば先ほどの「県民アンケート」についてですが、学校ではこういったアンケートも今は紙媒体ではなくて携帯電話でのアンケートですぐに結果が見えるようなものになっています。やはり、「紙よりもスマホ」「PCではなくてスマホ」という時代になってきているので、スマホで見やすい画面というアピールの方が、非常に今のニーズに即したやり方ではないかと思います。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。

ちなみに、昨年度実施したこの県民アンケートは、紙媒体で行ったんですね。今後のアンケート等の実施の方法については工夫が必要かなと思いますが、一方で完全にシフトしてしまうと、特に高齢の方々などに伝わりづらいのかなとも思いますので、色々な手法での検討が必要なのかなと感じます。大和田委員、ありがとうございました。

熊谷会長

他にありませんでしょうか。

情報発信についてだけでなく、次期計画の骨子案全体についてのご意見など伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

加藤委員

再造林への取り組みについてお聞きしたいと思います。

伐採する際は機械の普及等によりある程度効率的にできると思いますが、苗の植え付けについては条件的にも相当きつい作業になります。林業大学の卒業生もいると思いますが、こうした部分への人海戦術に対応できるような人材の育成にも力を入れていただきたいと思います。こうした裏付けがないと、苗を出荷しても植え付けできないといった自体になりかねませんので、今のうちからそのような取り組みについてのご配慮をお願いしたいと思います。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。

事務局どうでしょう、この点について何か見通しのようなものはありますでしょうか。

事務局（澤田課長）

ご指摘ありがとうございます。

これについては、森林組合や林業事業体等において、造林マイスターという研修をしつ

かり積んでいただいた方が森林所有者に再生林の働きかけをしていただくということで、今年度70人ほど認定をすることができる見込みですので、そういった方々を活用しながら実施していきたいと思います。いずれ、ご指摘のあったとおり、造林や下刈りについては再生林に欠かせないものですので、しっかりと対応していきたいと思います。

加藤委員

ご説明ありがとうございます。よろしく申し上げます。

清水農林水産部次長

今の林業労働の中で、実は一番嫌われている部分が、植栽した後の下刈りです。所得については、事業との関わり合いや、事業主の判断もありますので、なかなか県の方でどう言えないのが難しい部分ではありますけれども、資料の「対策2」の部分を見ていただきたいと思いますが、「低コスト」の他に「省力技術」という言葉を使っております。安く、楽にできるための技術というのはまだまだ開発途中であり、下刈りが機械化されたりなど、少しずつそういった技術も開発されておりますので、そういうものをご紹介するような場を秋田市太平の県の山に造成しまして、これからどんどん広げていきたいと思っております。そこに来れば、色々な技術ですとかコストの低い植栽方法をご覧になれるように準備して参りますので、再生林対策につきましては、そういった取り組みを併せて行うのが必須と考えておりますので、十分力を入れて進めていきたいと思っております。

川越委員

造林マイスターについてですが、「マイスター」と言うからにはそれなりの技術であったり、林業事業体による育成などが必要だと思うのですが、その辺りいかがお考えでしょうか。

清水農林水産部次長

「あきた造林マイスター」というのは、新しく導入している「認定制度」でございます。これはしっかりと県の研修を受けてクリアした方を県で認定するというものです。認定した方というのは、しっかりと技術を身につけている方です、ということで、まずは森林所有者の方にその点を説明しながら、信頼していただいた上で進めていくという流れになります。また、再生林の場合、木を伐って植えるというだけではなくて、色々な都合があって、例えば1ha植栽するとしても半分しか植えれないという場合や、スギを植えても育たないといったようなことがあると思います。そうした場合に、マイスターが研修等で培った技術によって森林所有者に植栽に適した樹種の変更など、アドバイスをしながら、伐採された森林をもう一度再生するためのお手伝いをするという位置付けになっております。

川越委員

つまりマイスター自身がやる訳ではなく、講習を受けて県で認定された方が森林所有者への助言等をするということですね。

清水農林水産部次長

はい、認定を受けた方が助言指導しながら行っていく位置付けとなっております。

加藤委員

技能者という肩書きとは違うのでしょうか。

清水農林水産部次長

技能者は森林組合や林業事業体の職員になりますけれども、マイスターについてはその中で希望する方が研修を受けて認定を受けるものでありまして、現場で作業する方ではなく、プランニングする方と思ってもらえれば良いかと思います。

加藤委員

そうすると、その任に当たる人はある程度充足するかも知れませんが、実際に作業に従事する人材はどうやって確保するのかという課題があると思いますが、その辺りいかがでしょうか。

村上森林技監

これは全国的な問題であり、諸外国でも同じく人不足となっております。林業の先進国では、林業労働者はどんどん減っておりますけれども、伐って植える作業は増えています。これはどうやって克服しているのかと言いますと、全部機械化です。機械が人の25倍動くと言われており、伐る作業だと一連の流れを設定して効率化を図ることができますが、ただ木を植えることは諸外国でもなかなか省力化できていません。けれども、コンテナ苗について、今までは人力で穴を掘って植えて足で踏み固めなければいけないという大変な作業でありましたが、最近では穴を空けてそこに苗を差し込めば植えることができるという新しい造林技術も開発されており、今では県の約8割で実施されております。ただコンテナ苗は重いため、それはドローンを使って山に運んだり、このように機械化によって人材不足などの大変さを克服していくものと思っております。また、この「造林マイスター」の皆さんは、基本的に森林組合や林業事業体にいらっしゃいますけれども、林業事業体等にこういう人たちを置く、というのはどういうことかと言いますと、やはり「木を伐った人たちが、そのあと木を植える」というところまで一貫してやってほしい、ということでもあります。木を伐ることによって利益が出る、そしてその利益がそこで働いてい

る作業員の方に給料として出ます。そして、そういう人たちが木を植えるということをや
ってほしいと。だから林業事業体にマイスターを置いて、森林所有者に提案をして、ちゃ
んと木を植えませんか、という風に自ら提案してもらおうということです。ですから、作業
員は本当に大変なんですけれども、伐る作業の際に機械を入れて労働力の余力を作って、
その人たちが儲かったお金で自ら木を植える、というサイクルを強くしていきたいとい
う風に考えております。

熊谷会長

はい、これはこれから正に議論していかなければいけない部分であると思います。

私が知っている範囲で林業家の方からお聞きした話ですけれども、皆さん非常にプラ
イドを持って林業に従事しているという印象です。まずは待遇がしっかりしていること。
それに従事して、しっかりした給料をもらって、家族を養えるだけのお金があるという、
色んな仕組みができているということが大前提であると思います。そういう仕組みをど
ういう風に作っていくかというのが課題だと思えますけれども、これは一朝一夕にでき
るものではないと思います。色んなところと連携しながら進めていくものと思えますし、
引き続き委員の皆さんから意見をいただいきたいと思えます。

熊谷会長

さて、時間も迫ってきております。

次期計画の骨子案については、この形で進めていただき、事務局には引き続き策定作業
を進めていただくということで、議題については提案のとおり承認させていただきたい
と思えます。

それでは全ての議事が終了しましたので、これで議長の任を解かせていただきます。

それでは事務局にお返しします。

事務局（加賀谷主幹）

熊谷会長、ありがとうございました。

また、皆様には活発なご議論や貴重な意見をいただきありがとうございます。次回の
委員会は9月に開催する予定としております。開催日につきましては、後日調整させて
いただきますので、ご出席をお願いいたします。

事務局（加賀谷主幹）

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員
会を閉会いたします。

皆様どうもありがとうございました。